

## 西日本シティ銀行アプリ利用規約

西日本シティ銀行アプリ利用規約（以下、「本規約」）は、株式会社西日本シティ銀行（以下、「当行」といいます。）が提供するスマートフォン向けアプリケーション「西日本シティ銀行アプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合の取扱いを明記したものです。

**第1条. 「西日本シティ銀行アプリ」の内容および利用**

1. 本アプリで当行が提供するサービス（以下、「本サービス」）は、当行所定の口座情報等を閲覧・保存できるサービス、各種情報配信サービスおよび税公金払込みサービス等をご利用いただくことができるサービスです。なお、本サービスを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種（以下「指定機種」）に限られます。
2. 本サービスの利用は、日本国内に限られます。

**第2条. 規約への同意**

本規約にご同意いただけないお客さまは、本サービスの利用も本アプリのダウンロードもできません。

**第3条. ご利用条件**

お客さまは、本規約にご同意いただいた上で、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。

- (1) あらかじめ本アプリをお客さまのスマートフォン（但し、指定機種に限るものとします。以下同じ。）において利用できる状態にしておくこと。
- (2) 第4条に基づくメールアドレスの登録が完了していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。
- (3) 第5条に基づく暗証番号の登録が完了していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。
- (4) 第6条に基づく本人確認が完了していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。
- (5) 第7条に基づく NCB ダイレクト（インターネットバンキング）契約が成立していること（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。

**第4条. メールアドレスの登録**

お客さまは、本サービスをご利用になる際に、あらかじめお客さまのスマートフォンより本アプリでご利用するメールアドレス（以下、「アプリメールアドレス」）をアプリに登録するものとします。アプリメールアドレスには、口座登録時のお知らせ等を送信します。

**第5条. アプリ暗証番号等の登録**

お客さまは、本サービスをご利用になる際に、あらかじめお客さまのスマートフォンより本アプリでご利用する暗証番号等（以下、「アプリ暗証番号等」）をアプリに登録するものとします。

**第6条. 本人確認**

本サービスのご利用における本人確認は、お客さまのスマートフォンから当行に送信していただくアプリ暗証番号等を当行が照合することにより行ないます。但し、各種情報配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。

**第7条. NCB ダイレクトの契約**

- (1) 本サービスの利用登録に際しては、NCB ダイレクト（インターネットバンキング）も合わせてご契約いただきます。
- (2) 本アプリでの NCB ダイレクト（インターネットバンキング）取引は、「NCB ダイレクトご利用規定」に従うものとします。

**第8条. サービスの内容**

本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

**(1) 登録口座の照会サービス**

- [1] 当行所定の手続きでご登録いただいた口座の残高、入出金明細の口座情報を数値・グラフで照会することができます。
- [2] また、本アプリ内に保存された明細にメモを登録することができ、登録メモや入出金日で明細を検索することができます。
- [3] 利用できる口座は、お客さま本人名義の口座とし、本アプリ初回利用時に登録する普通預金口座1つ（以下、「メイン口座」）を含む最大45口座と、目的別貯蓄預金口座（以下、「目的貯蓄口座」）です。
- [4] メイン口座の他に、普通預金、貯蓄預金、定期預金、外貨預金、カードローン口座をサブ口座として登録できます。

**(2) 入出金通知サービス**

本アプリが、定期的にチェックした結果、メイン口座もしくはサブ口座（普通預金）に新たな入出金明細がある場合は、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。なお、端末の設定状況によっては表示されない場合があります。入出金通知を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

**(3) 口座引落しの事前通知サービス**

[1] 本アプリに登録したメイン口座もしくはサブ口座（普通預金）へのご利用代金の引落とし依頼があった場合、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。口座引落しの事前のお知らせの対象となる取引の種類は、当行所定のものとなります。

[2] 引落日当日に残高不足、預金取引停止等の理由により引落しができなかった場合、または契約者もしくは収納企業等により、引落処理前に「引落停止依頼」、「訂正依頼」があった場合等、当行所定の条件を満たさない場合は、通知にてお知らせした引落案内と実際の手続の内容とが異なる場合があります。

[3] 収納企業等からの連絡でお取引の支店にて直接「引落処理」をする場合、または収納企業等からの引落明細の提出が遅れた場合等、当行所定の条件を満たさない場合は、当行は口座引落し予定をお知らせすることができない場合があります。

#### (4) 各種情報配信（プッシュ通知・クーポン配信）サービス

[1] 当行はアプリ利用者に対し、本アプリおよびプッシュ通知機能を利用して以下の情報等を提供します。

① キャンペーン情報、各種情報・広告

② 当行および提携先のクーポン情報等

[2] 当行は、本アプリおよび利用者へ配信するプッシュ通知に、当行あるいは当行以外の事業者（以下、「出稿者」）が提供する広告もしくはアンケートなどを挿入することができるものとします。

[3] クーポンは、クーポン記載のご利用条件、ご利用方法等を確認のうえご利用ください。

[4] 出稿者によるクーポンを通じてお客さまが入手できる特典、商品およびサービス等は、出稿者の責任において提供されるものであり、当行がその内容を保証するものではありません。

[5] 出稿者によるクーポンの内容等についての問い合わせは、お客さまが出稿者に対して直接行なうものとし、当行はこれに関して一切関与しないものとします。

[6] クーポンを第三者に対し譲渡、貸与または担保に供する等、クーポンを取引の対象とすることは禁止します。

[7] プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

#### (5) 税金公金払込みサービス（NCBアプリペイ）

本アプリに登録したメイン口座もしくはサブ口座（普通預金）より、指定する金額を引落しのうえ、当行所定の収納機関に対する税金公金を納付することができます。

[1] 当行は、払込みにかかる領収証書（領収書）を発行致しません。収納機関の納付情報または請求情報の内容、収納機関での収納手続きの結果やその他収納に関する照会等については、収納機関に直接お問い合わせください。

[2] 払込みの利用時間は、当行が定める利用時間内としますが、収納機関の利用時間の変動等により、当行の定める利用時間内でも利用できない場合があります。また、利用時間内であっても、払込依頼に対して当行が収納機関に内容を確認する等の際に当行所定の時間内での手続きが完了しない場合には、お取扱できない場合があります。

[3] バーコードの印字状態、スマートフォンのカメラでの撮影方法、利用環境等により取扱えない場合があります。

[4] 先日付の払込みの利用はできません。

[5] 当行または収納機関が指定する項目が当行所定の回数以上、誤って入力があった場合は、払込みの利用を停止する場合があります。払込みの利用を再開するには、必要に応じて当行所定の手続を行ってください。

[6] 収納機関から請求について所定の確認ができない場合には、払込みをご利用いただくことができません。

[7] 収納機関からの連絡により、一度受付けた収納について、取消となる場合があります。

[8] ワンタイムパスワードサービスの利用登録が必要です。

#### (6) 目的別貯蓄預金（略称「目的貯蓄」）

[1] 概要

① 目的貯蓄口座とは、本アプリの目的貯蓄機能の利用にあたり、アプリで開設することができる、通帳やキャッシュカードを発行しない（媒体不発行方式）貯蓄預金口座です。開設にあたっては、アプリ上で所定の方法によりお申込手続きをおこなってください。

② 既存の貯蓄預金口座を目的貯蓄口座へ切り替えることはできません。本口座を媒体発行方式の貯蓄預金口座へ切り替えることもできません。

[2] お取引の制限等

目的貯蓄口座を開設する際に、お客さまが指定したメイン口座もしくはサブ口座（以下「紐づけ口座」）との間での振替のみご利用できます。そのため、お預け入れ、払い戻し等のお取引を現金自動入出金機（ATM）や当行本支店窓口でおこなうことはできません。また、各種料金等の自動支払いをすること、給与、年金および配当金の自動受取口座として指定すること、NCBダイレクトに登録することもできません。

[3] 届け出の印鑑

① 紐づけ口座の預金店を目的貯蓄口座の預金店とします。

② 紐づけ口座の届出印を目的貯蓄口座の届出印とします。

[4] 自動積立機能

① 紐づけ口座から目的貯蓄口座への手動振替とは別に、毎週または毎月の指定日に紐づけ口座から目的貯蓄口座への自動積立を行う機能です。なお、同一月に手動で振替を行っても、自動積立は実施されます。

② 指定日の午前10時以降に、自動積立の振替処理が実施されますが、紐づけ口座の預金残高が、積立合計金額より少ない場合、すべての振替は行われません。例えば、目的Aで1万円、目的Bで2万円の積立設定（積立合計金額3万円）があり、紐づけ口座の預金残高が2万円の場合は、目的A、目的Bともに振替は行われません。なお、貸越契約を行っている場合であっても、残高不足の場合に貸越は発生しません。その後紐づけ口座に追加入金があっても、再振替処理は行われません。

③ 自動積立設定の登録・変更・削除は、振替日の前日までに実施ください。

[5] 目的貯蓄の解約等

① 本アプリを初期化した場合に目的貯蓄は解約されます。

② 目的貯蓄の解約により、目的貯蓄口座内の残高は、全額紐づけ口座へ入金されます。ただし、お客さまの利用状況によっ

ては、目的貯蓄が解約されない場合があります。

#### 〔6〕貯蓄預金規定の適用

本規定は、普通預金・貯蓄預金共通規定および貯蓄預金規定に優先して適用されます。本規定に定めのない事項については普通預金・貯蓄預金共通規定および貯蓄預金規定にもとづいてお取扱いたします。

### (7)Bank Pay

#### 〔1〕概要

Bank Pay は日本電子決済推進機構が構築した決済システムで、本アプリが使用できる端末（以下「利用者端末」）において Bank Pay の機能が利用できるように口座登録を行い、Bank Pay の加盟店（以下「BP 加盟店」）である小売店店頭等に設置のステッカーに表示された QR コード等に利用者端末をかざし決済金額を入力することで、決済資金を銀行口座から直接支払うことができるサービスです。

#### 〔2〕預金口座の登録および認証等

- ① 利用者は、本アプリから要求される情報を登録して預金口座の登録を行います。
- ② 利用者は、登録預金口座として、本アプリのメイン口座を登録することができ、当該登録預金口座が支払口座となります。
- ③ 利用者は、同一のメイン口座を、複数の利用者端末に本アプリの登録預金口座として登録することはできません。
- ④ ワンタイムパスワードサービスの利用登録が必要です。

#### 〔3〕取引金額の設定等

- ① 利用者が、登録預金口座ごとに、Bank Pay 取引を行うことができる1回および1日あたりの利用可能金額は、当行所定の金額となります。
- ② Bank Pay 利用可能金額は、ATM 出金限度額やデビットカード利用可能額に含まれます。利用者の利用状況、設定状況によっては、利用可能額が少額になる場合があります。

#### 〔4〕Bank Pay 取引の方法

利用者は、BP 加盟店において本アプリを用いて Bank Pay 取引を行おうとするときは、次の各号に定める方法のうち、BP 加盟店の指定する方法によるものとし、利用者は BP 加盟店の指定に従うものとします。

- ① 利用者端末で、加盟店端末に表示された QR コード等を読み取る方法
- ② BP 加盟店に設置されているステッカーに表示された QR コード等を利用者端末で読み取った上で、利用者端末において売買取引債務の金額を入力する方法

#### 〔5〕利用者端末を変更する場合の手続等

利用者端末を変更する場合であって、変更後の端末においても本アプリを引き続き利用するときは、新しい利用者端末で本アプリ所定の認証を経るものとします。新しい利用者端末での認証が完了して以降は、変更前の利用者端末での Bank Pay 取引はできません。

#### 〔6〕利用者の遵守事項

利用者は、本アプリの利用に関し、以下の事項を遵守するものとします。

- ① 本アプリに登録する情報について、真実かつ正確な情報を提供すること
- ② 利用者は、本アプリに登録した情報を常に正確かつ最新の状態に保つものとし、当該情報に変更があった場合、利用者は、速やかに本アプリ所定の手続により、登録内容の変更を行うこと
- ③ 当行が定める方法に従ってのみ本アプリを利用すること
- ④ 第三者名義の預金口座を登録預金口座とするなど、第三者に成りすまして本アプリを利用しないこと
- ⑤ 本アプリを運営するシステムに過度の負荷をかける行為を行わないこと
- ⑥ 本アプリを運営するシステムへの不正アクセスまたは不正アクセスの試みその他本アプリを運営するシステムのセキュリティを脅かすおそれのある一切の行為を行わないこと
- ⑦ 自己の責任において利用者端末を厳重に管理し、第三者に貸与したり、当該第三者をして Bank Pay 取引を実行させないこと。
- ⑧ 本アプリの利用に関する一切の権利を第三者に譲渡、貸与しないこと
- ⑨ 本アプリのバージョンおよび本アプリが搭載されている利用者端末の OS を最新の状態に保つこと
- ⑩ 本アプリが搭載されている利用者端末がコンピュータウイルスへの感染や不正プログラムの攻撃を受けないよう、合理的に可能なセキュリティ対策のための措置を講じること
- ⑪ 機種変更等の事由により利用者端末を変更する場合や、利用者端末を処分する場合には、本アプリ所定の利用者端末の変更の手続やアカウントの利用停止手続を行った上で、使用しなくなった利用者端末から本アプリを削除すること
- ⑫ その他、当行が不適切と判断する行為を行わないこと

#### 〔7〕本アプリの利用状況に応じた措置等

当行は、利用者による Bank Pay 取引の利用状況などを勘案して、当行の判断により利用者による Bank Pay 取引の利用を保留し、またはお断りする場合があります。

#### 〔8〕本アプリの利用の廃止または停止

- ① 当行は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、直ちに利用者による本アプリの利用を廃止または停止することができます。

- ・利用者が本規約等に違反したときまたはそのおそれのあるとき
- ・利用者が本アプリの利用に際して虚偽の情報を提供したとき
- ・差押、破産、民事再生申し立て等、利用者の信用状態が著しく悪化したとき

- ② 当行は、前項の規定による本アプリの利用の廃止または停止により利用者に生じる損害等について、一切責任を負わないものとします。

#### 〔9〕売買取引の解消に伴う措置

利用者が BP 加盟店との売買取引を解消することを希望する場合における Bank Pay 取引の取扱いについては、当行の定め

る Bank Pay 取引規定（西日本シティ銀行アプリ用）に従うものとします。

〔10〕利用者端末の紛失および不正利用

- ① 利用者は、本アプリを搭載している利用者端末について、暗号認証を設定するなど、自己の責任で適切に管理するものとします。
- ② 利用者は、利用者端末の紛失・盗難等に遭った場合、またはこれらのおそれがある場合には、直ちに当該利用者端末における通信サービスを提供する事業者に対して当該利用者端末による通信を不能にするための届出を行うとともに、直ちに当行に連絡して、Bank Pay 取引の利用停止手続を行うものとします。Bank Pay 取引の利用停止手続を行うと、本アプリを用いた Bank Pay 取引は、すべて停止されます。

〔11〕利用者情報の開示

当行は、不正利用の調査・捜査等の目的で、必要に応じ警察、BP 加盟店その他 Bank Pay 取引の仕組みに参加する者に対し、利用者の情報を開示することができることを利用者は予め承諾するものとします。

〔12〕免責・損害賠償

- ① 当行は、利用者 と BP 加盟店 との間で行われる一切の売買取引について、取引の当事者、代理人、仲立人等にはならず、これに関して一切責任を負いません。売買取引に関してトラブルが生じた際には、BP 加盟店と利用者 の間で直接解決して頂きます。
- ② 本アプリの内容は、事前の通知等を経ることなく、変更され、機能追加され、またはその機能の提供が中止されることがあり、また本アプリの利用に新たな制約が課されることがあります。これらにより、利用者が損害等を被った場合でも、当行は一切の責任を負わないものとします。
- ③ 本アプリは、すべての利用者端末において正常に動作することを保証するものではなく、利用者端末の機種や OS のバージョンによっては正常に動作しない場合があります。
- ④ 当行の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被った場合における当行の責任は、通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、かつ、逸失利益、拡大損害、間接損害および特別損害については一切責任を負わないものとします。

〔13〕取引規定

本アプリにおける Bank Pay 取引は、別に定める「Bank Pay 取引規定(西日本シティ銀行アプリ用)」に従うものとします。

## (8) アプリ間送金サービス

〔1〕「アプリ間送金サービス」(以下「送金サービス」)は、同サービスの利用者間で資金の請求および支払を行うサービスをいいます。資金の支払は振込として取扱います。

〔2〕本アプリでのワンタイムパスワードサービスの利用登録が完了している場合にのみご利用いただけます。

〔3〕送金サービスにおける資金の受取口座および引落口座は、本アプリにメイン口座として登録されている普通預金口座に限定します。

〔4〕1回および1日あたりの利用可能金額は、当行所定の金額となります。

〔5〕支払完了後に取消が必要な場合は、当行ダイレクト営業室において組戻の手続を取扱います。組戻された振込資金は、申込口座に入金する方法により返却します。なお、組戻手続きにあたっては、当行所定の手数料をいただきます。

組戻手数料については、当行ホームページにてご確認ください。

[https://www.ncbank.co.jp/kinri\\_tesuryo/kawase/naikokukawase.html](https://www.ncbank.co.jp/kinri_tesuryo/kawase/naikokukawase.html)

〔6〕次の場合には、送金サービスのお取引はできません。

- ① 支払金額が本アプリに登録しているメイン口座から払い戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます）を超える場合。
- ② 資金引落口座もしくは資金受取口座が解約済みの場合。
- ③ 資金引落口座の支払停止または資金受取口座の入金停止の届出があり、それに基づき当行が所定の手続きを行った場合。
- ④ 差押等やむを得ない事情があり、当行が支払あるいは入金を不相当と認めた場合。

## (9) 振込・振替サービス

〔1〕本アプリから、NCBダイレクト（インターネットバンキング）の振込サービスおよび振替サービスと同様のサービスを利用いただけます。

〔2〕本アプリでのワンタイムパスワードサービスの利用登録が完了している場合にのみご利用いただけます。

## (10) カードローンサービス

〔1〕当行所定の金額範囲内で、本アプリに登録したカードローン口座と、お客さまが指定したメイン口座もしくはサブ口座（普通預金）との間で、カードローン口座からの借入またはカードローン口座への返済取引が利用いただけます。

〔2〕返済取引は、一部返済、全額返済の選択が可能です。但し一部返済は、元金のみ返済となり、利息分の返済はできません。また一部返済をされた場合でも、毎月返済は行われます。

〔3〕毎月返済が遅延している場合は、本サービスが利用できません。

## (11) 家族口座見守りサービス

〔1〕お客さまが、提供先として登録したご家族等に、指定した条件で預金口座の残高、入出金明細を参照が可能となることおよび、入出金の通知が行われるサービスをいいます。

〔2〕家族口座見守りサービスの利用については、「家族口座見守りサービスご利用規定」に従うものとします。

## 第8条. アプリ暗証番号等の管理

お客さまは、お客さまのスマートフォンが第三者の手に渡り、かつアプリ暗証番号等が知られた場合には、当該第三者によ

り本サービスが不正利用されることによりお客様の情報が外部に漏れたり、お客様に損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、お客様の責任においてスマートフォンおよびアプリ暗証番号等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

#### 第10条. スマートフォンの管理

1. お客様は、本アプリをインストールした処理機種が第三者に渡らないように厳重に管理するものとし、所定機種が紛失・盗難に遭わないよう充分注意するものとします。
2. お客様は、本プログラムをインストールした所定機種がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう充分注意するものとします。

#### 第11条. 利用の停止、解除および再開

1. アプリ暗証番号等を当行所定の回数以上、誤って入力された場合、本アプリの利用ができなくなります。
2. 本サービスは、お客様が当行所定の期間利用しなかった場合、自動的に利用解除されます。本アプリで当行所定の操作をおこなうことで、本サービスの利用を再開できます。
3. 前号および前々号により利用停止または利用解除となった場合は、本アプリで所定の操作を行なうことで、本サービスの利用を再開できます。

#### 第12条. 本アプリの初期化

お客様は、当行所定の方法により、本アプリを初期化することができます。この場合、本アプリで保持している各種情報は消去されますが、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

#### 第13条. 免責事項

1. 機種変更、端末初期化、圏外時の利用、障害の発生その他のスマートフォンおよびその利用の状況、通信機械およびコンピューター等の障害および回線障害ならびに電話の不通により、取引の取扱いが遅延もしくは不能となった場合、本サービスに関して当行から送信した情報の伝達が遅延もしくは不能となった場合または本サービスを利用した保存した情報・データが喪失した場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. お客様のアプリ暗証番号等が第三者に使用されたことにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
4. 前各項において当行の責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無に関わらず、当行は一切の責任を負いません。ただし、当行に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

#### 第14条. 権利帰属等

1. お客様は、本サービスに基づく利用者の権利を譲渡または質入れできません。
2. 当行は、お客様による本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

#### 第15条. サービスの改廃・規約の変更

1. 当行は、本サービスの種類・内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために一時的にサービスのご利用を停止することがあります。
2. 本規約は、当行の都合で変更することがあります。規約の変更日以降は、変更後の規約に従うものとし、この変更によって生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. 前各項の改廃・変更については、当行の定める方法にて告知することとします。

#### 第16条. サービスの終了

1. 当行は、当行の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. お客様がアプリに登録しているすべての口座契約を解除された場合は、本サービスの利用も自動的に終了するものとします（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。
3. お客様がNCBダイレクト（インターネットバンキング）を解約された場合は、本サービスの利用も自動的に終了するものとします（但し、各種情報配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません）。

#### 第17条. 顧客情報の取扱い

本サービスの利用に関し、当行はお客様の情報を本サービスの提供に必要な範囲に限り、当行の関連会社、代理人、またはその他の第三者に処理させることができるものとします。また、当行は、法令、裁判手続その他の法的手続、または監督官庁により、お客様の情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。

#### 第18条. 本サービスのご利用に際してのご注意

1. 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客様のご負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含まれます）。
2. お客様は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本アプリを日本国から輸出してはなりません。
3. 本サービスを利用するためお客様がご利用になるスマートフォンを変更する場合には、旧スマートフォンから本アプ

リを必ず削除してください。また、スマートフォンを処分する際も、当該スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。

4. スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービスをご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいた上で、第5条に基づき当行へのアプリ暗証番号等の届出を行なっていただく必要があります。
5. 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。アプリ暗証番号等を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらアプリを使用されると、お客様のアプリ暗証番号等やスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。
6. スマートフォンのセキュリティ対策を行なってください。不正なアプリや不審なウェブサイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策をおすすめします。
7. スマートフォンを盗難・紛失された場合には、すみやかに、お客様が加入している通信事業者（キャリア）へも連絡し回線停止のお手続きを行なってください。
8. 本アプリで提供するクーポンについてはApple Inc.並びにApple Japanは一切関与していません。

#### 第19条 規約の準用

本サービスに関し、本規約に定めていない事項については、当行の各種預金規定、西日本シティキャッシュカード規定、カードローン契約書（当座預金契約書）等当行の他の規約の定めを準用します。

#### 第20条 準拠法・管轄

1. 本ご利用条件の準拠法は日本法とします。
2. 本ご利用条件に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上  
(2021年3月26日)

#### ○当行における個人情報の利用目的

西日本シティ銀行アプリは以下の「当行における個人情報の利用目的」にご同意のうえご利用ください。

当行は、お客さまのお取引等を正確に行ない、より良い商品・サービスを継続的に提供させていただくため、個人情報の利用目的をあらかじめ公表または通知しております。

また、お客さまとの間に直接書面による契約の機会がある場合には、個人情報の利用目的について明示または同意の取得をさせていただいております。

なお、法令等に定める場合等を除き、事前にお客さまの同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしておりません。

#### 【業務内容】

1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
2. 公共債窓販業務、投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
3. その他銀行が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

#### 【具体的な利用目的】

当行及び関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、以下の利用目的で個人情報を利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
2. 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
3. 預金取引や融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
4. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
5. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
6. 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
7. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
8. お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
9. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
10. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
11. 関連会社や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
12. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
13. その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
14. 当行の業績把握・決算関連業務・監査業務・人事関連業務・安全管理業務等の内部管理のため
15. 当行が設立または加盟する各種団体等の運営や管理のため
16. 法令等に基づき開示、報告を行なうため

※法令等による利用目的の限定について

○銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

○銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

○西日本シティ銀行プライバシーポリシー

西日本シティ銀行(以下、「当行」といいます)は、当行が提供する「西日本シティ銀行アプリ」サービス(以下「本サービス」といいます)におけるお客さまの個人情報を、当行の「個人情報保護宣言」に従い取扱います。

なお、「個人情報保護宣言」－「2. 個人情報の取扱い」－「(3) 個人情報の取得元またはその取得方法」における、本サービス特有の例は以下の通りです

1. ご利用にあたり、お客様から直接ご提供いただく情報

- ・氏名
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・口座番号
- ・パスワード
- ・メールアドレス

2. スマートフォン等から自動的に取得する情報

- ・位置情報

本サービスの一部では、スマートフォン等から送信される位置情報を取得します。取得した情報は、お客さまのスマートフォン等の画面への配信に利用することがあります。なお、お客さまがスマートフォン等の設定で位置情報の送信を許可されていない場合は、位置情報は送信されません。

- ・端末情報

本サービスの利用情報(閲覧履歴等)

以上